

【2024 年度（2024 年 4 月～2025 年 3 月） 活動結果】

コンプライアンス委員会の主導の下、役員及び社員向けに日常的な啓発活動を行うとともに、2024 年 11 月から 2025 年 1 月末までのコンプライアンス月間を中心として国内グループ全体で次のような諸施策を実施しました。

- ・ 心理的安全性をキーワードとする、意見が言いやすく風通しの良い企業風土、職場環境作りに関する社長メッセージの発信・周知
- ・ 部門コンプライアンス推進統括者から自組織に向けたメッセージの発信・周知
- ・ コンプライアンス意識調査アンケート実施結果に基づいて各本部・国内子会社にて改善計画を策定して実施
- ・ 各職場で心理的安全性に関する事例を題材とするグループディスカッションを実施し、心理的安全性の阻害要因・促進要因、心理的安全性を高めるための自身の取り組み等について検討
- ・ 一人ひとりの責任、上位者の責任に関する内容を追加する行動規範の改訂
- ・ イン트라ネット上でのコンプライアンス関連情報の発信や啓発
- ・ 内部通報制度の更なる信頼性向上のため、取引先企業やステークホルダー等からの通報・相談を受け付ける窓口を当社ホームページ内に設置
- ・ 外部専門家による役員研修（前向き企業の役員・幹部職が知っておくべきコンプライアンス経営の知恵）の実施
- ・ 全社員向け教育研修及び対象部門向け教育研修の実施

■ 全社員向け

5 月～6 月	行動規範研修
6 月～8 月	ハラスメント防止研修
6 月～7 月	労働災害防止教育
7 月～8 月	内部通報制度研修
7 月～8 月	個人情報保護研修
10 月～11 月	販売情報提供活動ガイドライン研修
1 月～2 月	贈収賄研修
1 月～3 月	メンタルヘルス研修
2 月～3 月	物流問題に関する研修

■ 対象部門向け

8 月・2 月	MR 倫理研修
8 月～11 月	下請法研修
12 月～2 月	独占禁止法研修
半期 1 回	営業管理者会議研修

また、海外子会社においては、独占禁止法、インサイダー取引及び利益相反等のコンプライアンスに関する研修等の施策を実施しました。

【2024 年度 ヘルプライン窓口利用件数】

内部通報制度は国内グループ内で共通して利用可能なヘルプラインとして運用されています。国内グループ各社においては通報制度の利用者は増加しつつあるものの、コンプライアンス委員会及び監査等委員会が通報者の保護を図りつつ適切に対処し、問題の早期発見と是正に努めました。海外子会社については、Towa Pharma International Holdings, S.L.が欧米地域の全ての子会社に適用される内部通報窓口を設置しており、その運用状況については、定期的に報告を受けています。

■通報件数 ： 73 件

■通報内容 ： ハラスメント、労務関連、社内規程違反、不適切な言動、その他

- ・実際に調査が必要な件数は 58 件でした。その内、注意指導や懲戒処分に至った件数が 28 件、違反事実の認定ができなかった件数が 12 件、次年度の継続調査案件等が 18 件でした。
- ・昨年度よりも通報件数が増加しましたが、これは活動報告に記載のように、研修を含めコンプライアンスについて日常的な啓発活動を行うことにより、社員への内部通報制度についての周知が進んだことや、制度を利用する上での障害となる不安が低減されたことが一因であると捉えています。
- ・昨今メディアや報道で取り上げられ、関心が高まっているハラスメントについては、防止のための取り組みを次年度以降の研修や施策として取り入れ、ハラスメントのない働きやすい職場環境作りと維持に努めて参ります。

[【ハラスメント防止の取り組みのページ】](#)

以上